

こんな人は掛金が免除されます

国民年金制度



市民税第一期
納期限6月25日

四月から掛金ははじまった国民年金はわたくしらの将来のしあわせを約束する重要なものですが、生計のつごうでも掛金(保険料)の困難な人のために、免除のみがひらかれております。以下これから簡単に説明いたします。

免除法定免除と申請免除

掛金(保険料)の免除の制度は「法定免除」と「申請免除」の二通りからなっております。

法定免除に該当する人

- ①生活保護法による生活扶助を受けているとき。
- ②国民年金の障害・母子福祉年金を受けているとき。

申請免除に該当する人

- ①所得のないとき。
- ②この年金に加入している人、または世帯員が生活保護法による生活扶助以外の扶助(医療扶助、生業扶助、葬祭扶助など)を受けているとき。
- ③身体障害者または寡婦であるとき。

手続き

申請をうけようと思ふ方は、申請書と収入印紙を提出してください。

小児マヒの注射を

まだ届け出ない方は十五日まで

生れたばかりの子どもは、まだ希望届の済んでいない。六月十五日までに市衛生課または各支所、出張所へ印鑑持参の上お出かけください。

新しい鶴ヶ丘

戦後の混迷時代の面影を残している鶴ヶ丘も新しい時代の到来とともに昨年暮その改築工事が着手されました。このたびその第一期工事が完了し、一部の人がたが漆喰の香も新たなこの住宅にうつりました。

消費資金も借りられる

最高二十万円まで

給額の二カ年半年分以内。ただし、事業資金、消費資金ともに二十万円以内。

恩給受給者

このたび生業資金以外の教育費とか、住宅建築の一部資金としての消費資金も最高二十万円までの取扱ができるようになります。

国民年金手帳と印鑑をもって市社会課または各支所出張所へおいで下さい。

世帯員数	2人	3人	4人	5人	6人
所得額	97,800	113,700	131,300	150,500	167,000
非農業世帯	87,400	101,600	117,400	134,500	149,300
農業世帯	96,500	112,100	129,600	148,500	164,800
所得額	87,400	101,600	117,400	134,500	149,300
世帯員数	7人	8人	9人	10人	11人
所得額	180,500	191,900	198,500	202,800	204,200
非農業世帯	161,500	170,700	177,400	181,300	182,500
農業世帯	178,100	188,500	195,900	200,100	201,500
所得額	161,300	170,700	177,400	181,300	182,500

農薬危害防止運動はじまる

有機燐製剤(パラチオン、ホルドール、ベストックス3、シストックス3)など、人畜に大きな危害を与えますので、特定毒物の指定され取扱が厳格にされておられますが、今回、農薬の未然防止を徹底するため、五月十日から六月九日までの一ヶ月間、農薬の使用に対する啓蒙が強力におこなわれています。ご使用者は特に次の事項にご注意下さい。

電話局より

最近電話の応答がいろいろと遅い感じがしますが、市民の皆様のみなさまにいろいろと要望にそうよう、努力と迷惑をおかけして力したいと思っております。何とぞご協力下さいませ。このたび三月に女子、四月に男子の交換要員が入社いたしました。現在実習中でございます。お申し出だければ幸いです。

おとこの声

な、男子は今開始の入社でございます。今、いろいろと今後ご不満な点も出てくる事かと存じますので、その節は電話運用課長(電話三〇〇番)までお申し出だければ幸いです。

新しい交通の知識④

- 道路における禁止行為**
- みなさんご承知のとおり最近における自動車やバイクの激増はめざましいものです。ところが道路の状況を見ると少しは改善された点がありますが、大部分はむかしのまま電柱やポストなどのため、かえって狭くなっているあります。
- お互い注意をして狭い道路を広く使うようにして下さい。
- 1 信号機や道路標識に似た工作物を設置すること。
 - 2 交通の妨害となるような物に道路に置いたり出したりすること。(側溝上も道路の一部です。)
 - 3 道路において酒に酔って交通の妨害となる程度にふらつくこと。
 - 4 交通ひんぱんな道路において球戯やそのほかの遊びをすること。
 - 5 石、ガラス、びんのかげらなどを道路上の人や車輻を損傷するおそれのある物を投げること。
 - 6 道路において進行中の車輻から物を投げること。
 - 7 進行中の自動車などに飛び乗り、飛び降りあるいは外からつかまらること。
 - 8 凍結するおそれがあるときに道路に水をまくこと。
 - 9 交通の妨害となるように道路に泥土、汚水、ごみ、くず物などをまいたり捨てたりすること。(冬雪を道路に捨てることなど。)
 - 10 交通ひんぱんな道路で乗馬や自転車の練習をすること。
 - 11 交通ひんぱんな道路で、広告又は宣伝のため印刷物などを散布すること。
 - 12 交通の妨害となるような方法でみだりに物件を道路に突き出すこと。(竿、ひし、旗、ひよけ等)
 - 13 信号機や道路標識をこわしたり、うつしたりすること。
 - 14 児童(6才~13才) 幼児(6才未満)を交通ひんぱんな道路又は踏切の近くなどで遊ばせたり、又は監視者が付き添わないで幼児を歩行させること。
- 会津若松警察署

第二次 一般自衛官募集

志願受付期間
六月一日~七月十五日
年齢
十八才以上二十五才未満
試験期日
七月下旬
申込場所
市役所市民課
なおこの他に幹部候補生の募集も行っておりますから詳細については市民課にお問合せ下さい。

国民年金保険料の納入は社会課、支所、出張所で扱っています。